二百四十五	写真業（商業写真業を除く）
二百四十六	商業写真業
二百四十七	衣服裁縫修理業
二百四十八	写真プリント，現像・焼付業
二百四十九	ボウリング場
二百五十	ゲームセンター（スロットマシン場を除く。）
二百五十一	カラオケボックス業
二百五十二	娯楽に附帯するサービス業（場外車券売場、場外馬券売場、場外舟券売場及び競輪・競馬等予想業を除く。）
二百五十三	各種学校
二百五十四	音楽教授業
二百五十五	自動車一般整備業
二百五十六	その他の自動車整備業
二百五十七	表具業
二百五十八	履物修理業
二百五十九	他に分類されない修理業
二百六十	警備業
二百六十一	ディスプレイ業
二百六十二	他に分類されないその他の事業サービス業（集金業、取立業（公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く。）を除く。）

備考

1　この表に掲げる業種は、次のとおりとする。

一　日本標準産業分類（平成二十五年総務省告示第四百五号）において分類された業種区分によるものとする。

二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二条第一項第四号及び第五号（ゲームセンター（スロットマシン場を除く。）並びに第六項から第十項までに規定する営業を除く。）を除く。

2　指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して特定中小企業者の認定を申請することができる期間をいう。

○経済産業省告示第三百二号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第七号の規定に基づき、同号の金融取引の調整を次のように指定する。

平成二十八年十二月二十二日

経済産業大臣　世耕　弘成

1　次に掲げる金融機関が実施している経営の相当程度の合理化に伴う貸出の減少

番号	金融機関名	住所
一	株式会社筑波銀行	茨城県土浦市中央二丁目十一番七号
二	株式会社富山銀行	富山県高岡市守山町二十二番地
三	株式会社近畿大阪銀行	大阪府大阪市中央区本町二丁目一番六号
四	株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅篭町三丁目二番三号
五	株式会社長野銀行	長野県松本市渚二丁目九番三十八号
六	株式会社福邦銀行	福井県福井市順化一丁目六番九号
七	株式会社長崎銀行	長崎県長崎市栄町三番十四号
八	株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町一番一号
九	伊達信用金庫	北海道伊達市梅本町三十九番地三十
十	函館信用金庫	北海道函館市大手町二番七号
十一	渡島信用金庫	北海道茅部郡森町字御幸町百十五番地
十二	北海信用金庫	北海道余市郡余市町黒川町四丁目五番地
十三	北見信用金庫	北海道北見市大通東一丁目二番地一
十四	青い森信用金庫	青森県八戸市大字八日町十八番地
十五	秋田信用金庫	秋田県秋田市大町三丁目三番十八号
十六	米沢信用金庫	山形県米沢市大町五丁目四番地二十七号
十七	新庄信用金庫	山形県新庄市本町二番九号
十八	盛岡信用金庫	岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目四番六号
十九	一関信用金庫	岩手県一関市幸町五番五号
二十	宮城第一信用金庫	宮城県仙台市青葉区中央三丁目五番十七号
二十一	郡山信用金庫	福島県郡山市清水台二丁目十三番二十六号
二十二	高崎信用金庫	群馬県高崎市飯塚町一千二百番地一
二十三	利根郡信用金庫	群馬県沼田市東原新町一千五百四十番地
二十四	館林信用金庫	群馬県館林市本町一丁目六番三十二号
二十五	しののめ信用金庫	群馬県富岡市富岡一千百二十三番地
二十六	足利小山信用金庫	栃木県足利市井草町二千四百七番地一
二十七	栃木信用金庫	栃木県栃木市万町九番二十八号
二十八	鹿沼相互信用金庫	栃木県鹿沼市上田町二千三百三十一番地
二十九	水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目二番二十一号
三十	結城信用金庫	茨城県結城市大字結城五百五十七番地
三十一	佐原信用金庫	千葉県香取市佐原イ五百二十五番地
三十二	湘南信用金庫	神奈川県横須賀市大滝町二丁目二番地
三十三	平塚信用金庫	神奈川県平塚市紅谷町十一番十九号
三十四	さがみ信用金庫	神奈川県小田原市本町二丁目九番二十五号
三十五	朝日信用金庫	東京都台東区台東二丁目八番二号
三十六	東京東信用金庫	東京都墨田区東向島二丁目三十六番十号
三十七	東京三協信用金庫	東京都新宿区高田馬場二丁目十七番三号
三十八	世田谷信用金庫	東京都世田谷区世田谷一丁目二十三番三号
三十九	瀧野川信用金庫	東京都北区田端新町三丁目二十五番二号
四十	長岡信用金庫	新潟県長岡市大手通二丁目四番地七
四十一	上越信用金庫	新潟県上越市中央一丁目十一番一号
四十二	山梨信用金庫	山梨県甲府市中央一丁目十二番三十六号
四十三	高岡信用金庫	富山県高岡市守山町六十八番地
四十四	にいかわ信用金庫	富山県魚津市双葉町六番五号